

学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書

本年6月18日午前7時58分に発生し、本市を含む大阪府北部で最大震度6弱を観測した地震では、5名が亡くなり、400名以上が負傷しました。特に学校関係では、校舎の天井やガラスの破損、壁のひび割れ、断水等の物的被害も多く発生しました。中でも、学校施設のブロック塀が倒壊し、その下敷きになって児童が死亡した事故は大変痛ましいものであり、二度とこうしたことがあってはなりません。

国は、本年6月19日、全国の小・中学校に対し、学校施設におけるブロック塀の緊急点検を要請しましたが、児童、生徒が利用する通学路等のブロック塀は盲点になっている可能性があり、同様の惨事が起こらないよう早急に対策を行うべきです。本市では、学校施設とあわせて通学路等におけるブロック塀についても、一定、点検等を行いました。今後は、必要に応じて施設の改善等を図る必要があり、全国的にも同様の状況があります。そのため、国の責任において、引き続き学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を図ることが必要です。

よって、政府は、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 全国の通学路においても緊急総点検・調査を実施し、必要に応じて民間事業者と連携しながら、速やかに工事を実施するとともに、地方自治体に対する技術的・財政的支援を行うこと。その際、一般家庭の塀についても、倒壊の可能性がある場合などに支援できる制度を検討すること。また、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の効果促進事業の積極的な活用を図ること。
2. 学校施設の安全対策に要する費用については、塀の修繕等の小規模工事に対する補助制度や、法定点検とそれに伴う修繕に対する補助制度の創設などを検討すること。その際、学校施設環境改善交付金の防災機能強化事業については、広域での申請を認めるなど、弾力的な運用を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年10月10日

枚方市議会議長 岡 林 薫

〈提出先〉

総務大臣

文部科学大臣

国土交通大臣